

病気で療養を要するシニア世代の方々へ



医療費の支払いや病院に通うこと、買い物、掃除、食事、
入浴など、日常生活のことに関してご心配な事があれば
ぜひ一言お声かけください。

☆下記、制度・サービス・相談窓口の一例をご紹介します。

◆医療費の支払い負担を軽減する制度

- 支払いが一定額を超えた場合に超えた金額が返還される制度→「高額療養費」制度
- 病院窓口での支払い負担を一定額にとどめる制度→「限度額適用認定証」
- 国で指定された難病の方への医療費の助成制度→「指定難病医療費助成」制度

◆医療費の支払いで生活が困難な方への制度

- 生計を立てるのが困難となった方への制度→「生活保護」制度
- 一時的に無(低)利子で一定金額の貸付を受ける制度→「生活福祉資金貸付」制度

◆家事や介護のサポートを希望される方への制度

- ヘルパーやデイサービスなどの利用を希望される方への制度→「介護保険」制度
- 日常的に調理が困難で食事配達を希望される方への制度→「配食サービス」

◆障がいのある方への制度

- 税の軽減や交通費助成などに関する制度→「身体障がい者手帳」等
- 障がいにより年金を取得する制度→「障がい年金」制度

◆もの忘れや認知症で意思決定に不安のある方への制度

- 金銭、財産管理などのサポートを希望される方への制度→「成年後見」制度
- 日常生活上の消費契約などのサポートを希望される方への制度→「日常生活自立支援事業」

◆必要な生活サポートを受けられる住宅に関する情報

- 要介護1～5の方がリハビリを目的とする入居場所→介護老人保健施設
- 要介護3以上の方が長期療養を目的とする入居場所→特別養護老人ホーム
- 必要時安否確認や生活相談等を受けられる入居場所→サービス付き高齢者向け住宅
- 要支援2以上で認知症の診断を受けた方の入居場所→認知症対応型グループホーム

